

岩手県告示第198号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により、平成26年度地籍調査事業計画を次のとおり決定した。

平成27年3月13日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 調査を行う者の名称及び調査地域

調査を行う者の名称	調査地域
山田町	山田町石峠第1地割、第2地割、第3地割の各一部

2 調査期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで